



田んぼダムによる防災・減災の取組

つるおかし

農地・水・環境保全組織いなばエコフィールド協議会（山形県鶴岡市）

- 当地区は、ほ場整備後35年程度が経過し、施設の老朽化等から、豪雨時の排水対策に苦慮している状況にあった。
- 豪雨による水害等の対策として「田んぼダム」に着目し、平成23年度から一部のエリア（43ha）においてモデル的に取組を実施。
- この取組により、水害対策への地域住民の理解が深まり、農家組織と各集落の自主防災組織との連携による新たな防災管理体制の構築のきっかけとなっている。

【地区概要】

- ・取組面積 1,219ha
(田1,213ha、畑 6ha)
- ・資源量 開水路144.5km、
パイプライン34.9km、
農道59.7km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、農業団体・自治会
等その他団体 94団体
- ・交付金 約109百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

取組の経緯



水路法面の崩壊



水路側壁の倒壊

- 水路の老朽化に加え、集中豪雨により排水路側壁の倒壊や法面崩壊が度々発生していた。
- 排水路等の施設の保全のために、農地・水保全管理支払で取り組める「田んぼダム」により改善を図ることとした。
- 取組当初は田んぼダムの基礎資料も少なく、模索しながらの活動に苦慮。

田んぼダムによる防災・減災の取組



湛水状況



水戸板設置状況

田んぼダムの効果

- 田んぼに降った雨を、排水口を絞り、ゆっくり排水。豪雨時に雨水が一時的に田んぼに貯留され、洪水被害を軽減。
- 田んぼダムの取組がきっかけとなり、農家組織、各集落、消防団等と自主防災組織が結成されるなど、新たな防災管理体制が整備された。
- 今後は、行政、土地改良区等と一体となって田んぼダムの取り組み範囲を拡大していき、地域において更なる防災・減災への意識醸成を目指す。



社会的信用と透明性確保に向けた活動組織のNPO法人化

たるみない

よこてし

樽見内地域農地・水・環境保全組織（秋田県横手市）

- 本地区は、活動組織の構成員数や事業規模が大規模であることから、社会的な信用と透明性を確保した組織とするため、設立当初からNPO法人化を目指し、平成19年12月に農地・水・環境保全向上対策の組織として秋田県で初のNPO法人化。
- 農地、農業用水等の資源の適切な保安全管理に加え、豊かで明るい地域づくり活動に取り組む。

【地区概要】

- ・取組面積 261.9ha(水田261.1ha、畑0.8ha)
- ・対象施設 開水路80.4km、農道36.6km
- ・構成自治会数 11
- ・主な構成員
農業者、非農業者、営農組合、土地改良区、自治会、子供会、保育園、小学校等
- ・交付金 約14百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

組織の概要

①法人化の目的・経緯

脱サラ後、専業農家をしているW副理事長が一念発起。相互扶助の精神である「結い」をテーマとして、
・法人格を持つことで、社会的信用が高まる
・より広範な内容で、より幅のある活動ができる
・寄付金や公的な援助が受けやすい 等を考慮し、NPO法人化。

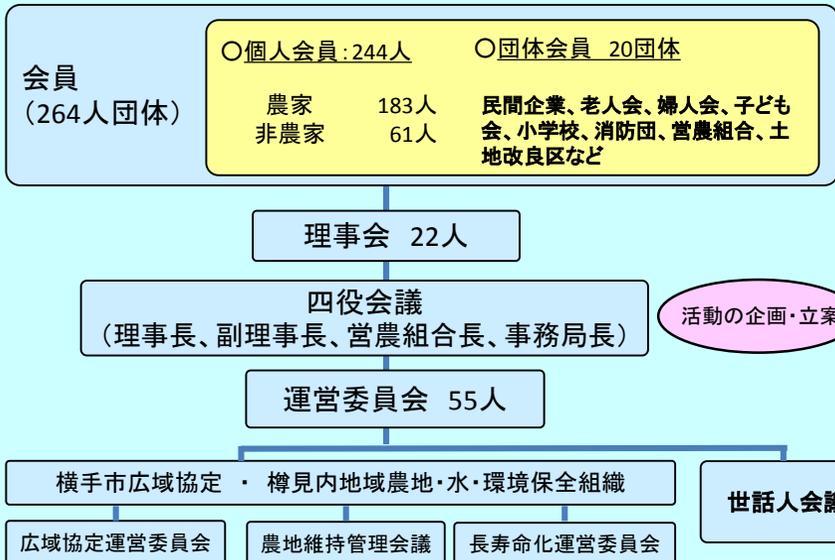
②法人化を提案した者

W副理事長(元JA職員、現在、農事組合法人理事)

③法人設立年月日

平成19年12月3日

④組織の構成と役割



活動の概要

- ①農業用水路等の資源の適切な保安全管理を図る活動
- ②農村における生態系保全や景観形成などの農村環境の向上を図る活動
- ③環境保全型農業を推進する活動
- ④食育、農村伝統や慣習の継承に関する活動 等

多面的機能支払交付金の活動



水路の泥上げ



劣化した用水路の補修工事



水の学び



景観形成

交付金を活用しない活動

○まちづくり、子どもの育成交流活動等 (会費・寄付金等による活動)



交流活動

NPO法人化の効果、課題

- ①法人のテーマである「結い」、相互扶助、ボランティアの心が育まれる
- ②農村の様々な課題、将来を地域で話し合える場を提供
- ③多くの市民が参加できる体制づくり、地域から信頼される組織づくり
- ④情報の公開と情報の発信・ホームページ「かしま梨」



広域化による相互扶助体制の強化

やまだごかむら

山田五ヶ村地域農地・水・環境保全管理組織（秋田県湯沢市）

ゆざわし

- 当地区では昭和46年から平成3年にかけて県営ほ場整備事業による整備が行われ、水系単位を基本として農業水利施設の保全管理を実施してきた。
- 規模が小さく高齢化が進行している活動組織では事務処理が困難となり、農地・水保全管理支払の第2期対策の申請を見合わせることも考えていたが、広域化することにより事務の簡素化が図られ、活動の継続が可能となった。
- また、農地・水・環境保全管理協定運営委員会（現制度における広域協定運営委員会）を設立することで地区間の扶助体制が強化され、個別地区の問題についての助言や他地区における水路の泥上げ等の手伝いを実施している。

【地区概要】

- ・取組面積 1,262ha(田 1,262ha)
- ・資源量
開水路 401.0km、農道 149.6km
- ・主な構成員
農業者、自治会、土地改良区
- ・交付金 約72百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動組織の広域化



番号	活動組織
①	田ノ沢専境をまもる会
②	緑野清流環境保全会
③	田郷清流の里地域資源保全隊
④	萬古清風地域資源保全隊
⑤	田園創造の愛宕会
⑥	清流の郷堂ヶ沢地域資源保全隊
⑦	中屋敷環境保全会
⑧	勇水会
⑨	天地友情地域資源保全隊
⑩	貴船の郷地域資源保全隊
⑪	地域保全 新緑銀山会
⑫	白山豊穡の里保全会
⑬	紅梅団の里地域資源保全隊
⑭	貝沢本郷地域資源保全隊
⑮	野の郷地域資源保全隊
⑯	鳥居四ッ堰保全会
⑰	緑の風の京塚保全会
⑱	輪ノ上地域資源保全隊
⑲	床舞の里保全会
⑳	床舞eenグループ30

広域化前（20組織）

- 規模が小さい組織では、事務処理が困難である等の理由により活動取り止めのおそれがあったことから、土地改良区のサポートを受けながら活動組織の広域化を実施。これにより活動の継続が可能となった。

広域化の効果



水路の泥上げ



景観形成

- 農地・水・保全管理協定運営委員会が地区をまとめることで扶助体制が強化され、活動が効率的に行えるようになった。
 - ・他地区の水路の泥上げを手伝う
 - ・個別地区の問題について他地区が助言
 - ・個別地区で行っていた事務処理を運営委員会が一括で行うことにより、共同活動に専念することが可能



JAを核とした広域活動組織の設立

にしごう さきゆうはた つるおかし 農地・水・環境保全組織西郷地区砂丘畑保全組合（山形県鶴岡市）

- 本地区は、日本海沿いに沿って伸びる庄内砂丘の南端に位置し、地区の1/3はかんがい施設が整備されており、鶴岡市のブランド品種である鶴姫メロンやミニトマト等の栽培が営まれている。
- 戦後自主開墾された畑地帯で、関係集落数も多い地区であり、取組を開始するに当たり、本地区の農家とのつながりが強く、かんがい施設の修繕工事等の事務を担ってきたJA支所内に事務局を置くこととした。
- ポンプの部品交換やパイプラインの補修、防砂林の管理や農道補修など、安定的な営農環境の保全のための活動に取り組んでいる。

【地区概要】

- ・取組面積 303ha（畑303ha）
- ・資源量 開水路3.5km、パイプライン111.4km、農道95.8km
- ・主な構成員
連絡協議会、自治会、JA、農用地利用調整委員会
- ・交付金 約15百万円（H29）

〔 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

JAを核とした 広域組織の設立

○関係集落が16集落と多いことから、取組を開始するに当たり、本地区のJAは、

- ①地区の出荷するメロンの大部分を担うなど、関係農家とのつながりが強い
- ②水利施設修繕工事の事務作業を代行している

ことなどから、JA鶴岡西郷支所内に事務局を設置し、活動の調整や事務作業を行う体制を整え、広域組織を設立した。

○安定的な営農環境を保全するため、農道の補修等の従来からの管理活動に加え、これまで十分に対応できなかった水利施設の補修、防砂林の管理などの活動を展開している。



活動内容

○揚水機場等の水利施設の補修

老朽化により、水利施設の補修に苦慮していたが、揚水機場の部品交換や、農家の直営施工によるパイプラインの補修等を計画的に実施。

○防砂林の保全活動

本来のクロマツの防砂機能の保全を図るとともに、農地への侵入やミツバチを利用したメロンの受粉への影響を防ぐため、外来種であるニセアカシアの伐採、除草剤の散布を定期的の実施。

○直営施工により農道補修

農道の敷砂利補充や不陸整正などの補修を農家の直営施工により実施。



NPO法人化による組織体制の強化

せきほくのう すい かんきょう

ふくしまし

NPO法人 関北農・水・環境保全会（福島県福島市）

- 当地域では、長期間放置された桑園や老朽用排水路の保安全管理活動を行う必要性を感じていた住民が、農地・水・環境保全向上対策の導入を契機に、農事組合、自治会を中心に組織体制を構築。
- 組織を安定的なものとし、長い期間にわたって活動を続けられるようにするため、早期にNPO法人化し、効果的に水路補修技術の習得等の活動を実施。
- 農村環境の保全整備はもとより、食料や農業への関心の高まりに対応するため都市と農村の交流活動の促進を目差す。

【地区概要】

- ・取組面積 34ha(田24ha、畑10ha)
- ・資源量 開水路10.0km、農道7.6km
- ・主な構成員
農業者、農事実行組合、婦人会、老人会、PTAなど
- ・交付金 約3百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

資源保安全管理体制の構築



遊休桑園の存在、用排水路の老朽化が地区の課題に



- ・ 農地・水・環境保全向上対策を導入し、地域ぐるみで保安全管理に取り組むこととなった。
- ・ 同時に、組織体制をより確固たるものとするべく、**NPO法人化を検討**

技術の習得・蓄積



(水路側壁の補修)



(鋼材加工)

建設業者などの指導を受け補修技術等のノウハウを学ぶ。

これからは自らの手で可能なように・・・。

NPO法人化

将来的には、地域内のみならず都市部や周辺地域の人々を包含しながら活動する必要性が生ずることが予想され、その受け皿となる体制を構築することが必要

平成20年3月4日に福島県知事より認証を受け、3月7日に法人登記と同時に設立。

これからの活動

NPO法人 関北農・水・環境保全会の目的

この法人は広く県民に対して、食糧供給に係る農業生産環境の保全や憩いの場の提供に繋がる農村環境の維持向上に関する広範な事業を行い、農業生産の持続的発展と多面的機能を持つ農村環境の永続的改善をとおして県民生活の向上に寄与することを目的とする。

- 荒廃した桑園をいつでも耕作可能な状態に整備し、農業生産基盤を確保する。
- 地域住民の交流のみならず、都市の人達が訪れやすいような環境の保全を展開。

**食料・農業への関心に応えるための「場」として
地区内の遊休農地を実習畑に提供**



団塊世代や若者を新規就農者として育成する「農のマスターズ大学」(福島市主催)における実習畑



農業経営と住環境の保全を下支え

すりぬか いちのへまち
摺糠地区農地・水・環境保全会（岩手県一戸町）

- 本地域は戦後の開拓地で厳しい気象条件の中、冷涼な気候と標高400mの立地に適した農業を模索し、高冷地野菜の栽培や、酪農などによる農業経営が発展してきた。
- 平成14年度から畑地帯総合整備事業により農業生産基盤が整備されたことから野菜の生産量、品質がともに向上。
- 農業経営の安定と町の子育て支援策などにより若い世代の定住化が進み、子供も増加。
- 多面的機能支払交付金の活動を通じて地域の共同活動を若い世代に継承していく取組を進めている。

【地区概要】

- ・取組面積147ha
(田16ha、畑124ha、草地7ha)
- ・資源量 開水路 18.8km、農道10km
- ・主な構成員 農業者、自治会ほか
- ・交付金 約7百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は戦後の開拓地で厳しい気象条件の中、冷涼な気候と標高400mの立地に適した農業を模索していた。また、農道や排水路が未整備のところが多く、営農に支障をきたしていた。
- 平成14年度から畑地帯総合整備事業により農業生産基盤が整備されたことから野菜の生産量、品質がともに向上したことで、農業経営の安定や若い世代の定住が進んだが、地区の活動や行事を若い世代に、いかに継承していくが課題となっていた。



ほ場の様子

取組内容

- 水路や農道の維持管理や植栽等の保全管理を実施。
- 本活動組織が中心(きっかけ)となり別途組織された集団との連携・協力による地域づくり活動
 - ・ 大志田ダム周辺環境美化活動
 - ・ 子供会や老人クラブを交えた3世代交流会の開催。
 - ・ 地元で開催されるクロスカントリースキー大会の支援による都市と農村の交流。



花壇整備の様子

取組の効果

- 以前から草刈りや泥上げ等の共同活動を行っていたが、多面的機能支払を導入することにより、保全活動への参加者が増加【H23～H27で50人→110人:増加率120%】
- 経営の安定化により集落内の子供(12歳以下)の数が増加【H23～H27で40人→48人:増加率20%】するとともに、活動(収穫祭)への子供の参加も増加【H23～H27で15人→29人:増加率93%】
- これまでの取組が評価され平成28年度全国農業農村整備優良地区コンクールで農林水産大臣賞を受賞。



収穫祭



地域の目指す方向性を話し合い多様な取組を展開

もといずみ

元泉地域農地・水・環境保全組織（山形県河北町）

かほくちよう

- 本地域においては、農家数の減少や高齢化により地域資源の保管理が年々困難となっていることや、将来を担う子ども達と若い後継者の農村環境への関心の低下が問題となっていたことから取組を開始。
- 本組織には、地域の各団体（農業者、自治会、婦人会、子供会、老人会、消防団、青年団）が参加するとともに、国の研究機関、環境調査機関、大学、NPO法人等が活動を支える応援団を形成し、活動を支援。
- GIS（地理情報システム）を活用した地域資源の記録・管理・活用のほか、「めだかの放流会」等の環境活動、地域外の都市住民との交流活動等、幅広い取組を実施。

【地区概要】

- ・取組面積 107ha
(田 99ha、畑 7ha)
- ・資源量
開水路 23.8km、農道 8.6km
- ・主な構成員
農業者、自治会、老人会、婦人会、育成会、自警団、水土里ネット
- ・交付金 約6百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

地域の活動内容

～元泉地区「いい田園の定義」～

○「多面的機能支払交付金」をベースとした「地域振興策としての5つの元泉地区流儀」

- ① 田園地域資源を活かした地域振興の取組
- ② 地域の子ども達を参加に導く「橋渡し役」の取組
- ③ 最強指導支援組織を活かした自信活動の推進
- ④ 自前活動にこだわった取組
- ⑤ 地域独自の都市生活者との交流組織「おやきまき会」を基盤にした交流活動（「おやきまき」は方言で「親戚」のこと）



美田伝承システム



地域資源を活かした地域づくり研修会



自然環境再生コンクール受賞



田んぼの子ども博士養成講座

GISシステムの活用



GISデータ
(農地基盤情報)



モバイル端末を活用した
施設点検状況

- 農村工学研究所が開発したGISシステムを利用し、施設情報、作物、景観、生物等の地域資源情報を一元管理。
- モバイル端末でシステムを動作させ、現場における施設の点検等に活用することで、適切な資源の維持管理を行い、農地の維持による多面的機能の発揮に貢献。

活動の効果

～「地域力の向上」～



めだかの放流会



フォトコンテスト



田んぼの学校



水田観察用木道

- 事務委託はせずに、地域の自立のため全て自前にこだわった。
- 青年会、婦人会等の地域活動の場をつくり、繋がりを深めた。
- 「おやきまき会」によって都市住民との交流が深まった。
- 自らの活動について外部に評価してもらうことで成果と課題の抽出ができた。



SNSを活用した情報発信による都市農村交流の推進

ばとう たかはたまち
馬頭環境保全会（山形県高畠町）

- 本地域は、山形県の南東部に位置し、奥羽山脈がもたらす良質な水源と、美しい山々に囲まれた盆地特有の気候、そして肥沃な土壌に恵まれていることから「まほろばの里」と呼ばれている。
- 馬頭東集落は30世帯ほどが暮らす小規模集落であり、古くから稲作が盛んな地域であるが、65歳以上の住民が3割を超える状況にあり、地域資源の保全に支障を来すとともに、農地の荒廃が懸念されていた。
- 農地耕作条件改善事業を活用し、ほ場の区画を大きく整備したことで、農地や水路、農道等の保全管理を効率化。
- SNSを活用した情報発信により、都市住民を対象とした農業体験などの交流活動を実践するとともに、クラウドファンディングを活用して活動資金と参加者（「馬頭ファン」）を確保し、保全会で維持管理する農地で酒米の栽培と吟醸酒づくりに着手。

【地区概要】

- ・取組面積 70ha(田58ha、畑12ha)
- ・資源量 開水路 31.6km、農道6.9km、
ため池 4箇所
- ・主な構成員
農業者、自治会、子供育成会、農事組合、自主防災会ほか
- ・交付金 約3百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- ほ場が未整備であり、一つ一つの農地が狭小なまま分散しているため、水路等の保全管理が大変な状況だった。
- 集落では少子高齢化による人口減少に加え、若者の農業離れが加速し、後継者不足が深刻になっていた。
- このため、集落の活性化に向けた取組が必要だと感じていた。



馬頭地区のほ場

取組内容

- 集落に農業法人を立ち上げ、農地耕作条件改善事業を活用しながら、農地の区画を大きく整備したことで、水路等の保全管理が効率化
- SNSで集落の情報を発信したことがきっかけとなり、都市住民を対象とした農業体験等の交流を実践



農業体験活動

- 保全会ではクラウドファンディングの活用により活動資金を確保。酒米「出羽燦々(でわさんさん)」を栽培し、地元酒蔵の協力を得て吟醸酒の醸造を開始

取組の効果

- 大区画に整備したことで農作業が効率化したことや、農地・水路等の維持管理がやりやすくなり、労働時間が短縮された。
- 労働時間が短縮されたことによって、活動が可能になった。
- SNSによる情報発信の効果が表れ、農業体験活動への参加者数が年間約100名まで増加した。



活動により住民の交流が増加



JAへの事務委託による事務負担の軽減

とくげ

ふじさきまち

徳下地区環境を守る会（青森県藤崎町）

- 当地区は、高齢化などにより地域資源の保全管理が年々困難になってきたことから、集落で話し合い、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組むこととしたが、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったため、事務作業面に精通しているJAに事務処理を委託することで合意。
- 事務処理の大半をJAが行うことで活動組織は活動に専念することができ、環境保全の取り組みでも成果を上げるなど、活動の幅が広がっている。地区内でも活動に対する関心が高まり、活動の協力体制が構築され、地域コミュニティの形成にも役立っている。

【地区概要】

- ・取組面積 62ha(田 60ha、畑 2ha)
- ・資源量 開水路9.6km、農道4.5km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、消防団、子ども会、老人クラブ、JA等
- ・交付金 約2百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

JAへ事務処理を委託

○事務処理委託の経緯

- ・共同活動に取り組むにあたり、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったことがネックとなっていたが、共同活動と並行して営農活動のクリーンライスに取り組むこととなっていたため、営農面と事務作業面の双方に精通しているJAに事務処理を委託することで合意。
- ・JAにおいては、事務処理を受託するにあたり、当初2名の専任職員を配置。(平成20年7月のJA合併後は、専任制から分担制に切り替え)



○JAへの委託内容

- ・活動計画の作成補助(活動内容についての助言、内容のとりまとめ等)
- ・総会資料、実施状況報告に必要な基礎資料等の作成
- ・活動記録、金銭出納簿、領収書等のとりまとめ、管理
- ・役員会、総会等への出席
- ・役場との調整、問い合わせ 等

○活動組織で対応すること

- ・役員から構成員へ活動内容の通知
- ・活動に必要な資材等の発注・管理
- ・資材の購入時の領収書等の提出
- ・金銭出納簿の記録
- ・各活動の終了時に、活動の人数、内容を報告
- ・日当の支払い 等



活動組織における取組の展開



- ・事務処理の大半をJAが行うことで、活動組織は共同活動に専念することが可能となった。



- ・当地区は、県内でも先駆的に水路内に魚巣ブロック等の環境配慮施設が設置され、平成20年度には、生物多様性保全手法確立調査地域に選定された。これを契機に、活動組織においても生きもの調査や魚道の設置など環境保全の活動に積極的に取り組み、成果を上げている。



土地改良区への事務処理委託による事務負担の軽減

ゆざわちゅうおう ゆざわし
湯沢中央地域広域協定活動組織（秋田県湯沢市）

- 当地域は昭和30年代からほ場整備が実施されてきたが、整備後50年以上が経過し、施設が老朽化。また、高齢化により年々施設の保安全管理が困難になってきている状況。
- 地域で話し合い、平成19年度から農地・水・保安全管理支払に取り組むこととしたが、活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったため、土地改良区と調整を図り、土地改良区が事務処理を受託することで合意。
- 事務処理を委託したことで、活動組織は共同活動に専念することが可能。また、土地改良区管内を一つの広域組織にまとめる際も、土地改良区による各種の調整により円滑な広域化を実施。

【地区概要】

- ・取組面積 1,167 ha(田1,147ha、畑19ha)
- ・資源量
開水路 451.3 km、農道 78.0 km、
ため池 3箇所
- ・主な構成員
農業者、自治会、子供会、土地改良区等
- ・交付金 約 65百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

土地改良区へ事務処理を委託

○事務処理委託の経緯

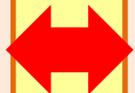
- ・活動組織内に事務処理を担うことができる人材がいなかったため、地域の状況に詳しく事務処理にも慣れている土地改良区と調整。その結果、土地改良区が活動組織に参画すると共に、事務処理を土地改良区に委託することで合意。
- ・土地改良区においては、定款を変更し、事務処理の受託を定款に位置付け。また、担当職員を配置。

○土地改良区への委託内容

- ・活動計画の作成補助(活動内容についての助言、内容のとりまとめ等)、予算案の作成
- ・各活動の準備(活動に必要な資材の発注・管理、活動スケジュールの周知等)
- ・活動にあたっての注意事項(活動内容、活動要件等)の周知
- ・活動記録、金銭出納簿のとりまとめ及び管理
- ・日当の支払い準備
- ・役員会への出席、役員への連絡
- ・役場との調整、問い合わせ 等

○活動組織で対応すること

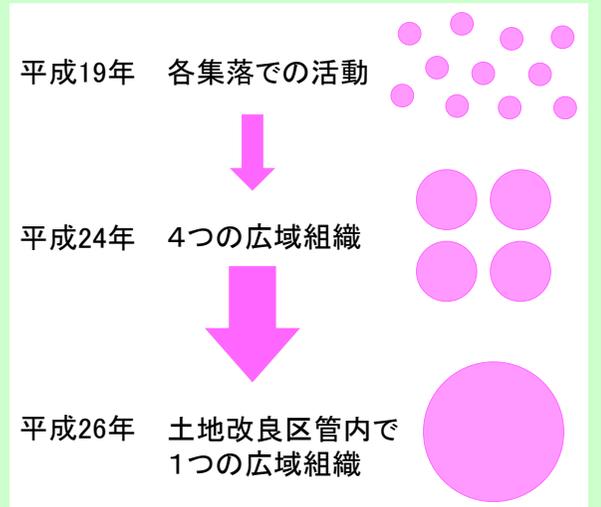
- ・役員から構成員への連絡
- ・活動に必要な資材の連絡
- ・資材の購入時の領収書等の提出
- ・各活動の終了時に、作業日報により活動の人数、内容を報告
- ・日当の支払い
- ・次年度活動計画案の作成 等



○事務処理を外部委託することで、活動組織は地域の共同活動に専念することが可能となった。



広域化組織への円滑な移行



○平成19年度の立上げ時は集落ごとの活動組織であったが、平成24年度から広域化を進めて4つの広域組織に集約し、平成26年度には土地改良区管内を1つの広域活動組織に統合。

○活動組織の立上げ時より土地改良区が事務受託をしていたことから、広域化にかかる事務処理や組織間の連絡調整も土地改良区が担当し、1,167haの広域化を円滑に実施することが可能となった。



のうじゅう あさひまち 能中集落協定（山形県朝日町）

- 本地域は農業者の高齢化、棚田での農作業の重労働等により生産意欲が低下。また、地域住民は棚田景観に対する関心が低かったが、『日本の棚田百選』に選ばれたことを契機に、棚田の重要性を認識。
- 本制度により、水路等の補修・更新を計画的に実施するとともに、地域ぐるみで棚田の保全体制を整備。
- 営農条件の改善により、耕作放棄地の発生が防止され、棚田の景観が保全されることで、町を代表する観光地に発展。観光客の増加により、棚田を美しく保全しようとする地域の意識が高まり、活動の参加者が増加。棚田で生産した米のブランド化にも取り組む。

【地区概要】

- ・取組面積 31ha（田31ha）
- ・資源量 開水路3.8km、農道4.0km、ため池2箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、土地改良区
- ・交付金 約2百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、棚田での農作業は重労働な上、農業者の高齢化や米価低迷等により、生産意欲が低下。また、地域住民は棚田の景観に対する関心は低かった。
- 本地域は、山間地であるため、農業用水は河川からの揚水により確保しており、施設の補修や更新に経費を要することから、適切な保全が困難化。
- 平成11年度に『榎平（くぬぎだいら）の棚田』が『日本の棚田百選』に選ばれたことを契機に、棚田の重要性を認識。



榎平（くぬぎだいら）の棚田

取組内容

- 営農の継続に必要な水路や農道等の補修や更新を計画的に実施。
- 棚田の法面や農道・水路等の草刈りを棚田保全会※との共同作業で実施。
〔※棚田保全会：会員139名（うち、県外20名）（H29）〕
- 本取組により保全されている良好な棚田景観を活用し、祭りも開催され、地元の農業者と観光客との交流も図られている。



棚田保全会との共同作業



ヒメサユリ祭り

取組の効果

- 水路等の維持管理に係る費用が低減。
- 営農の作業効率が確保され、農業者の負担を軽減したことにより、耕作放棄地の発生が防止され、良好な棚田景観が保全。
- 観光客が増加し、棚田を美しく保全しようとする地域の意識が高まり、活動への参加者も増加。活動開始前よりもきめ細やかな維持管理を実現。
〔 本地域の観光客数 H21：約6,600人⇒H24：約7,000人
H28：約9,000人 〕
- 棚田で生産した米は「榎平の棚田米」としてブランド化。委託契約栽培のほか、公園駐車場でも直売され、棚田保全をPR。

〔 ・榎平の棚田米の販売価格：約320円/kg程度
・直販による年間売上額：約70万円（H29） 〕



公園駐車場での直売